平成２３年（フ）第５２８号
兵庫県姫路市土山７丁目５番３号
債務者　田路　　智
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２８１号
神奈川県横須賀市二葉１丁目39番８号
債務者　後藤　　剛
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第４５６号
和歌山市中島580番地の10
債務者　橋雅商会こと　中本　雅巳
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４５７号
和歌山市中島580番地の10
債務者　中本　保子
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４２号
大分県日田市田島１丁目７番42号　マルイ第２ビル402号
債務者　尾形　小織
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第１１４３号
神戸市北区鈴蘭台北町２丁目８番19号
債務者　矢倉　敏男
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１４５号
神戸市東灘区住吉本町３丁目11番24号201号
債務者　竹内　　繁
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８２１号
広島県東広島市高屋高美が丘７丁目13番２号
債務者　佐伯登代子
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７３号
福岡県大川市大字榎津778番地１の１
債務者　山浦　征輝
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　省司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第３７７号
兵庫県加古郡稲美町国岡２―18―７前田義明方、住民票上の住所兵庫県加古川市野口町長砂338番地の１　101号
債務者　前田　善之
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４４３号
奈良県香芝市旭ケ丘４丁目６番地の12
債務者　南川　昌信
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４６９号
奈良県大和郡山市筒井町1343番地１　福井設備株式会社内
債務者　福井　貴世
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第５９８号
熊本市帯山１丁目38番45号
債務者　厨屋　誠二
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８０７号
札幌市中央区宮の森２条６丁目１番32―203号
債務者　山本　　久
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４７４号
熊本市帯山４丁目29番25号　カーサ帯山Ａ棟201号
債務者　濱野　哲也
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　建部　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８号
大分県佐伯市弥生大字門田589番地
債務者　盛田　克也
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
大分県佐伯市弥生大字門田589番地
債務者　盛田　泰孝
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
鹿児島県奄美市名瀬大字小湊229番地１
債務者　榊　　晃弘
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部